

# 教育委員会の点検・評価報告書

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項に基づく」

(平成19年度事業対象)

平成21年 2月

我孫子市教育委員会

(はじめに)

教育委員会は、首長から独立した機関として合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本的な方針のもとで、教育長及び委員会事務局が広範な、かつ専門的な教育行政事務を執行しています。

このため、基本方針に沿った具体的な教育行政が執行されているかについて、事後のチェックの必要性が求められています。

このことから、平成19年6月「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、平成20年4月から、教育委員会の事務執行について、点検・評価が義務付けられました。

(我孫子市行政経営推進規則と点検・評価)

我孫子市では、平成17年に「我孫子市行政経営推進規則」を定め、その第1条で「基本計画等によって実施する施策及び事務事業について達成目標を定め、その評価結果を、本市における行政経営の効果的かつ効率的な推進を図る(概略)」ことを目的として全庁的に実施しています。

教育委員会の事務事業についても、この「我孫子市行政経営推進規則」により各年度行政評価を実施していることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく教育行政の点検・評価も、この「我孫子市行政経営推進規則」による事務事業評価結果を基本として報告書を作成することとしました。これを踏まえて、平成19年度の教育行政への取組として主要施策の点検・評価及び教育委員の活動状況を報告します。

## 1. 「平成19年度教育行政への取組の方向」

○ 昭和22年に制定された教育基本法が、平成18年12月におよそ60年ぶりに改正、施行されました。

我孫子市教育委員会ではこれを念頭に置きながら、学校教育に課せられた様々な問題点に対し、教育の原点に立ち返り、基礎・基本を大事にした、わかる授業を展開し、学力の向上を図ると共に心の教育に全力を傾けることとしました。

また、生涯学習の面では、市民一人ひとりが自己表現をめざして、学ぶことができる環境づくりに取り組んできました。

平成19年度は、上記のような理念をもとに、教育行政の基本方針を「個性を尊重し、互いに学びあう、生涯学習の実現」として3つの主要施策を展開してきました。

さらには、これらの取組に対し教育委員会活動においては、教育委員会会議の他、地域・学校現場との交流を図るよう取り組んできました。

## 2. 取組の概要（主要施策の点検・評価と課題）

### 1.) 主要施策(一)「市民が生涯にわたって生き生きとくらすための学習体制の充実」

#### イ.) 「生涯学習機会の充実」

- (1) 市民のニーズに合った学習機会を提供し、学習内容を充実します。
- (2) 生涯学習の場の整備・充実を進めます。

#### 点検

- ①公民館事業の提案型公共サービス民営化により適正な事業運営を図りました。
- ②鳥の博物館事業での、環境・体験学習の充実など、鳥の博物館を拠点とした参加型の学習機会を数多く提供しました。
- ③鳥の博物館市民スタッフを再募集し、体制を強化しました。
- ④撮影機器を利用した鳥の子育てのモニター観察及びインターネットでの配信をしました。
- ⑤飲食可能な場の提供や休憩用の椅子の設置を行い、来館者の利便性向上を図りました。
- ⑥コウノトリの放鳥について関係各課との協議をし、事業休止を決定しました。

#### 評価と課題

・公民館では、のびのび親子学級、家庭教育学級、長寿大学など幼児期から高齢期までのライフステージに沿った学習事業を提供し、市民が生きがいのある充実した生活をするための支援をしてきました。また、学習した成果がまちづくりに生かせるよう、主催の学級終了後の自主的な学習グループ（継続学級）につながるよう学級運営の工夫に努め、一定の成果をおさめてきました。

また、提案型公共サービス民営化制度を活用した市民カレッジの「文学歴史」「女性魅学」コースの両事業実施は、市が扱ってきた行政課題を内容とした学習事業を市以外の主体が実施することの効果具体化しました。

なお、地域福祉ゼミナールは公民館の主要事業として、地域福祉を学習という側面から実施してきたが、既に市民レベルでの活動が展開されてきており、公民館事業として一定の役割を果たしたとの判断で事業を廃止しました。

今後も多様な学習事業を市民に提供するために、市が直接提供する方が効果的か、民間が実施でき、民間で実施した方が効果的かという視点に立って、学習機会の充実に努める必要があります。

- ・鳥の博物館事業での、参加型の環境・体験学習「てがたん」や「あびこ自然観察隊」はフィールドミュージアムを目指す博物館の根幹的な事業で、さらに強化をはかります。
- ・鳥の博物館市民スタッフが多く、博物館事業の担い手となっています。
- ・撮影機器を利用し、鳥の子育ての様子をモニター観察及びアーカイブ配信をしました。今後も継続し、フクロウの子育てなどを配信します。
- ・来館者の拡大を図るためには、来館者への利便性の向上は博物館の常なる課題であり、今後、その方策を検討する必要があります。
- ・コウノトリの放鳥については関係各課との協議をし、膨大な事業費が予測されることから、事業休止を決定しました。ただし、我孫子市が掲げる「雁の飛来よ再び」の精神からはずれるものではなく、これからも多自然型の環境の復元に努め、大形鳥類が飛来できる環境づくりに引き続き取り組みます。

#### ロ.) 「生涯学習体制の整備」

- (1) 生涯学習を推進するために基本方針の確立と速やかな実施に努めます。
- (2) 生涯学習活動を支える人材を確保し、各分野で活躍できるシステムを確立します。
- (3) 市民の生涯学習活動を支援する体制を強化するとともに、生涯学習活動をより発展させるための組織づくりを支援します。
- (4) 関連する団体と連携をとり、より充実した生涯学習の体制づくりを進めます。
- (5) 市民のニーズに合わせ、生涯学習情報を提供できるしくみをつくりまします。

#### 点検

- ①生涯学習体制づくりを進めるため「市と大学との協定」で、学生がそれぞれの現場で継続的に体験学習ができるしくみをつくりました。
- ②「千葉県立湖北高校敷地」を評価し、湖北地区図書館の建設用地を「若草幼稚園北」に確定しました。
- ③平成20年1月から館内図書検索用コンピュータシステムに図書予約機能を追加し、図書等の予約がより容易にできるようにしました。
- ④図書館で医療情報のデータベースを導入し生活や仕事に役立つ、的確な情報の提供をしました。

#### 評価と課題

- ・生涯学習を進めるためには、市と市民、関係機関との連携による推進体制の充実が欠かせないことから、平成19年度、市は中央学院大学、川村学園女子大学との間で協定書を結び、双方の課題である人材の育成と

住みよいまちづくりの発展をめざすために、協力して取り組むこととしました。

具体的な協力内容については、協定書に基づき覚書を取り交わし推進することとしました。平成19年度は、まず、市内の小中学校における学習補助として、学生ボランティアを派遣する事業が開始され、大学、市の抱える課題に効果的に取り組む糸口が開けました。

今後、大学の持っている知という資源や人材育成という課題を積極的に市の生涯学習に生かすという側面で、生涯学習振興の課題を明らかにしていく必要があります。

- ・「千葉県と湖北高校敷地」評価するため、「湖北地区図書館用地検討委員会」を設置しました。
- ・館内図書検索用コンピュータの予約機能追加により、市民の利便性が向上し、予約数が増加しました。
- ・データベースの導入により、よりの確かかつ高度な情報を提供できるようになりました。市民へのサービス周知が課題となっています。

#### ハ.) 「文化・芸術活動の推進」

(1) 市民が「誰でも」「いつでも」「どこでも」文化活動に参加できる体制を確立します。

(2) 市民の文化・芸術活動に合わせた活動や発表の場を充実します。

#### 点検

- ①文化活動団体の育成と相互の連携を促進し、共催や後援の充実を図りました。
- ②文化事業市民スタッフの活用を図りました。
- ③子どもたちが童話を通して創作活動に親しみ、豊かな感性を育むことを目的に「めるへん文庫」事業を進めました。第4集めるへん文庫を刊行し、各学校や図書館に配布し、本に親しんでもらいました。

#### 評価と課題

- ・共催事業26件、後援事業79件を行い市民の文化芸術活動支援を行いました。市民会館が閉館され、会場の効果的な確保が困難である。
- ・19事業で協力者数延べ64人の市民スタッフの協力を得ました。スタッフの高齢化が課題となっています。
- ・応募者も小学生が中学生になり、中学生が高校生になっても応募が継続しており、リピーターの確保が図れました。更なる応募者数の増加を図る必要があります。

## 二.) 「スポーツの振興」

- (1) 生涯スポーツ施設の整備・充実を進めます。
- (2) 誰もが気軽にスポーツを楽しめる機会を提供し、市民の健康づくりを支援します。
- (3) 生涯スポーツを支える人材を育成し、各分野で活躍できるシステムを確立します。
- (4) 市民のスポーツ活動を支援します。

### 点検

- ①つくし野多目的運動広場整備事業は、平成18年度に作成した基本・実施設計に基づき、管理棟、スポーツコート、芝生の広場、ウォーキングコースを整備しました。また、管理運営については、地元住民で構成する、運営協議会を設立し委託をしました。
- ②小学校プールの一般開放事業は、市内小学校8校を一般開放、5校を団体開放しました。延べ27,455人の利用者がありました。

### 評価と課題

- ・地域レベルの施設と位置付け、地域住民が管理運営を担っていただくことができ、地域住民の交流を促進できる施設として有効に活用が図れています。
- ・本事業を実施することで、市民プールとして身近で利用でき、また、毎年多くの市民が利用していることから、市民ニーズが高く、今後も事業を推進します。  
ただし、開放期間中（約40日）の利用人数にバラツキがあり、開放日数や地域バランスが今後の検討課題となっています。

## 2.) 主要施策 (二) 「子どもの創造性と自主性を育む教育の充実」

### イ.) 「学校教育の充実」

- (1) 子どもの心と体の発達に合わせ、創造性や自主性、社会性をはぐくむ教育を進め、「生きる力」の根源となる学力向上に努めます。
- (2) 心身ともに健康な児童・生徒を育成します。
- (3) 学習ニーズに対応するとともに、児童・生徒が安心して快適に学べるよう、教育・学習環境を充実します。
- (4) 高等学校・大学などとの連携を強化し、充実した高等教育環境をつくります。

### 点検

- ①豊かな人間関係育成のため、「豊かな人間関係づくり」プログラムの実践研究を全ての小・中学校で進めるような方策を実施し、各校での取り組みを確認しました。(全小・中学校を「豊かな人間関係づくり」(ピアサポー

ト) 研究校に指定しました。)

- ②人権教育・男女平等教育推進のため、教職員対象に研修会を実施し、その成果を確認しました。
- ③小中交流授業の回数と参観者が漸増傾向となりました。(延べ162人参加29回開催)
- ④わかりやすい授業を展開するため、ICTを活用した授業実践を支援しました。(ICT機器導入、PC環境の整備・研修を進めました。)
- ⑤大学から学生ボランティアを募集し、学校教育の充実を図りました。
- ⑥教育設備の整備を実施しました。
- ⑦スーパーバイザーを年間38回派遣することにより、特別支援を要する児童生徒への指導・助言を行いました。
- ⑧特別支援教育への理解とスキルを高めるために、市内全職員を対象にした研修会を実施しました。
- ⑨心の教室相談員を全校に配置し、相談ニーズにより応える体制を整えました。発達障害のある児童生徒に対して、月4回のソーシャルスキルトレーニングを実施しました。
- ⑩食に関する教育のために、「学校教育における食育カリキュラム」を作成し、全小中学校で活用しました。
- ⑪我孫子第二小学校で「食農」に関する公開研究会を開催し、市内、市外関係者に広く研究内容を広めました。
- ⑫新たに我孫子地区の2校で我孫子産野菜を学校給食に導入しました。
- ⑬湖北台西小学校と布佐南小学校で新たに給食業務を委託しました。

## 評価と課題

- ・各校でピアサポート授業の展開が進みました。
- ・小中交流授業が進み、授業を通して小中連携が進みました。
- ・発達課題を抱えた子ども、日本語を母国語としない子どもへの指導、など個別に支援が必要な子どもへの対応が進みました。
- ・学校教育に地域の学校支援ボランティアが多くかかわり、個別の指導が進むと同時に地域が学校と密接に連携するようになりました。
- ・小学校PC室の整備およびIT機器の整備・研修が進みました。
- ・我孫子中学校特別教室の耐震補強工事を実施しました。また、湖北台西小学校の耐震補強設計を実施し、日立精機跡地のマンション建設による児童の増加に対応するため、根戸小学校に普通教室12教室の増築と給食室の新設工事を実施しました。学校施設の耐震化については、年間実施校数が1から2校と少ないことから、全校完了まで年数を要することが課題として残っています。
- ・スーパーバイザーの派遣により、学校が適切な指導を行え、改善に結びついたケースが増えました。今後はさらに効果を上げるために、研究所アドバイザーを併せて活用していく必要があります。

- ・特別支援教育に対する基本的な理解が定着してきました。今後は発達の状態や学校の特性に応じた指導方法など、研修内容を深化させるため研修形態を工夫していく必要があります。
- ・心の相談員を全校に配置したことにより、相談件数は2.3倍に増え、より多くの児童生徒の不安や悩みの解消に 대응することが出来ました。また、保護者や教員への支援がどの学校でも可能になりました。
- ・ソーシャルスキルトレーニングにより、社会的なルールやコミュニケーション力が身につくつあります。今後はトレーニングの仕方を何らかの方法で学校に広げていきたいところです。
- ・各学校で栄養教員を中心に食に関する指導が行われ、食育の推進が図られました。
- ・給食業務を委託し、給食運営費の削減と食育指導の時間が確保されました。
- ・我孫子産野菜の学校給食への導入の拡大には、安定した生産量と流通システムの確保が課題です。

#### ロ.) 「地域に根ざした教育の充実」

- (1) 地域全体で学校教育を支えるしくみをつくります。
- (2) 学校をさまざまな活動に活用し、学校と地域の交流を拡充します。
- (3) 地域に密着した学習の場を提供し、子どもたちが地域を知るしくみをつくります。
- (4) 学校間の連携を強化し、地域の特性をいかした教育に一貫して取り組みます。

#### 点検

- ①キャリア教育、教科指導、部活動等に地域の学校支援ボランティアが参加し、地域及び保護者が学校と協力して子どもの教育にあたるシステムが構築されてきました。
- ②学習図鑑「ふるさと手賀沼」、社会科副読本「わたしたちの我孫子」の担当者会議をそれぞれ6回開催し、改訂作業を行いました。
- ③市の自然や社会の変化を正確に把握するため、実地調査を進め、資料の収集と整理を行いました。また、「わたしたちの我孫子」は白地図や評価問題の修正も行いました。

## 評価と課題

- ・学校教育を支えるしくみが整いつつあり、地域に開かれた学校づくりが進みました。
- ・「ふるさと手賀沼」は自然に関する資料を8ページ増やしたり、「わたしたちの我孫子」は環境に関するページを新たに作成したりするなど、内容が充実する方向で編集作業が進められています。
- ・「ふるさと手賀沼」は21年度改訂に間に合うよう担当者会議の回数を増やす必要があります。また、「わたしたちの我孫子」は担当者の人数が不足しています。また、地域の細かな情報を把握するためにも、全小学校から担当者を出すようにしていく必要があります。

## ハ.) 「子どもの成長・自立への支援」

- (1) 親と子・地域が交流しあえる機会を充実します。
- (2) 子ども同士の自主的な交流をとおして、多くのことを学ぶ機会をつくれます。
- (3) 子どもの活動を支援する体制を整備します。
- (4) 家庭・学校・地域や関係団体との連携を図り、子どもが健やかに育つ環境を整備します。

## 点検

- ①図書館と学校の図書室が連携して、読書活動を行いました。
- ②「あび子どもまつり」、「げんきフェスタ」を共催事業として開催し、地域の協力のもと、子どもたち、大人たちとの交流し合える機会を充実させました。
- ③「手賀の丘ふれあい宿泊通学」、「ABI KOチャレンジ・ウォーク」を実施することにより、子どもたちの自主性、社会性やコミュニケーション能力を育む機会を提供できました。
- ④子ども向け情報紙「あび子ネット」の発行、ホームページにより、子どもが自然体験、社会体験、文化体験、スポーツ体験などに参加できるよう情報の提供を行いました。
- ⑤青少年育成団体との共催事業で、学校の協力を得て、青少年キャンプ、青少年綱引き大会などを実施し、子どもたちの交流の場を設けました。学校・地域や子ども関係団体との連携を図り、子どもの非行防止、安全確保を図るため、市内街頭パトロールなどを行うとともに、子どもたちの成長に悪影響を与える環境改善のため、環境浄化活動を実施しました。

## 評価と課題

- ・キャリア教育の協力事業
- ・子どもたちが、異年齢の子どもたちや地域の大人たちと交流できる場が子ども関係団体、学校との連携により充実されてきました。
- ・「ABIKOチャレンジ・ウォーク」については、運営体制、事業効果、経費などの観点から実施検証を行った結果、安全を確保するための大掛かりな運営体制や経費の面から、本年度で終了することとなりました。平成20年度以降については、参加者数や経費の面から、無理なく有効な事業のあり方・仕組みを検討することとなりました。

### 3.) 主要施策(3)「新たな文化の創造と地域文化の継承」

#### イ.) 「新たな文化・芸術活動の創出」

- (1) 豊かで創造性のある芸術・文化にふれるしくみをつくります。
- (2) 新たな文化・芸術活動を支援し、我孫子ならではの文化の創出に取り組みます。

## 点検

- ①市民の文化・芸術活動を推進するために、鑑賞型から市民参加型の事業を行います。
- ②市民を交えた「我孫子市文化施設検討委員会」のなかで、今後あるべき便化施設について検討しました。
- ③企画から運営を市民で組織した実行委員会を中心に、我孫子市のシンボルである手賀沼の自然環境を感じることでできる手賀沼公園でアロハ・フェスタ in アビコを開催し、我孫子ならではの文化を創出します。

## 評価・課題

- ・市民参加型コンサートを開催しました。子育て世代を対象とした「わいわいコンサート」や我孫子の将来を担う若い世代に参加していただく「あびこ音楽野郎」などの様々なジャンルの事業を実施しました。出演者の確保が課題となっています。
- ・「我孫子市文化施設検討委員会報告書」を教育委員会を経て市長に報告しました。  
来年度から検討が始まる「我孫子市文化施設研究会」へいかに反映させるかが今後の課題です。
- ・約6,500人の来場者が訪れ、交流人口の増加を図ることができました。実行委員の役割に対する意識の温度差を解消し、スムーズな運営を図る必要があります。

ロ.)「生活文化・郷土芸能の発掘と継承」

- (1) 我孫子に伝わる生活文化を掘り起こし、身近にふれるしくみをつくり  
ります。
- (2) 郷土芸能や古くから伝わる行事、祭りを継承・育成します。

点検

- ①小・中学生の体験学習の実施を行います。
- ②郷土芸能祭を開催し、市特有の文化の継承と後継者の育成を図ります。

評価と課題

- ・郷土資料室で小学生の体験学習を実施し、とうみを使用して扱すりの体験学習を行いました。参加校が一部の小学校なので拡充を図ります。
- ・郷土芸能祭を開催し、市内小中学校の郷土芸能クラブの発表を行うことができました。来場者の動員が課題です。

ハ.)「歴史的・文化的遺産の保存・活用」

- (1) 文化財の保存に努め、市民に公開し、活用していきます。
- (2) 我孫子にくらした文化人の歴史的・文化的遺産に親しめる環境づくりを進めます。

点検

- ①我孫子の歴史や文化財のPRの一環として、平成18年度に引き続き、第2回楚人冠展を開催しました。あわせて講演会を開催しました。
- ②歴史的遺産に親しめる環境づくりの一環として、一年を通して旧村川別荘の公開と活用を行いました。平成19年度は、初めての竹灯籠の夕べを開催し、一夜で500人を超える来場者があり、年間では5,000人を超えました。
- ③平成18年度に検討を重ねてきた手賀沼文化拠点整備計画を平成19年7月に策定、これを受けて実行計画を平成20年2月に策定しました。

評価と課題

- ・展示会で約650人、講演会で約140人の来場者を迎え好評を得ることができました。さらに、今後は内容の充実を図るとともに、リピーターの確保を含めPRを進めます。
- ・来場者の増加に見合うだけの環境、おもてなし、イベントなどの対応を向上させていく必要があります。

- ・実行計画に基づき、平成21年度からの実施に向けて、庁内調整を十分に図る必要があります。

### 3. 教育委員活動状況

#### (1) 教育委員会会議

教育委員会会議は、我孫子市教育委員会会議規則で毎月25日に開催される定例会と必要により開催される臨時会があります。

平成19年度の開催状況は、定例会を12回、臨時会を2回開催しました。

### ■ 平成19年度定例教育委員会 平成19年4月から平成20年3月

#### ● 概要

開催場所	水道局（大会議室）
傍聴人の定員	無
傍聴の手続	会議の開催時刻前に会場受付で、傍聴人名簿に氏名、住所を記入
傍聴人の発言の機会の有無	無

#### ● 定例教育委員会会議一覧

回	開催日時	議 題
第4回	4月24日 (火) 午後1時30分	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 我孫子市心身障害児就学指導委員会条例の一部を改正する条例の制定について</li> <li>○ 我孫子市心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について</li> <li>○ 我孫子市社会教育委員の委嘱について</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 我孫子市教育委員会文書管理規程の一部を改正する訓令の制定について</li> <li>○ 我孫子市ふれあいキャンプ場の設置及び管理に関</li> </ul>

第5回	5月23日 (水)  午後1時30分	<p>する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 我孫子市指定文化財の指定について</li> <li>○ 我孫子市立小学校プールの市民開放と管理に関する規則の一部を改正する規則の制定について</li> <li>○ 湖北地区図書館用地選定検討委員会設置要綱の制定について</li> </ul>
第6回	6月27日 (水)  午後1時30分	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 我孫子市教育委員会職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について</li> <li>○ 我孫子市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について</li> </ul>
第7回	7月25日 (水)  午後1時30分	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 我孫子市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則を廃止する規則の制定について</li> </ul>
第8回	8月28日 (火)  午後1時30分	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市長と教育委員会との地方自治法第180条の2及び180条の7の規定による協議についての一部を改正する協議について</li> </ul>
第9回	9月26日 (水)  午後1時30分	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 議案なし</li> </ul>
第10回	10月26日 (金)  午後1時30分	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 我孫子市民体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正について</li> </ul>
第11回	11月27日 (火)  午後1時30分	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 我孫子市文化財審議会委員の委嘱について</li> </ul>
第12回	12月26日 (水)  午後1時30分	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 我孫子市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について</li> <li>○ 我孫子市教育委員会職務権限規程の一部を改正する訓令の制定について</li> <li>○ 我孫子市教育委員会文書管理規程の一部を改正する訓令の制定について</li> <li>○ 我孫子市図書宅配サービス実施要綱の一部を改正する告示の制定について</li> <li>○ 我孫子市立小学校設置条例の一部を改正する条例の制定について</li> <li>○ 我孫子市立中学校設置条例の一部を改正する条例の制定について</li> </ul>

第1回	1月25日 (金) 午後1時30分	○ 我孫子市適応指導教室設置要綱の一部を改正する告示の制定について
第2回	2月26日 (火) 午後1時30分	○ 平成20年度我孫子市教育施策について ○ 我孫子市つくし野多目的運動広場の設置及び管理に関する条例の制定について ○ 我孫子市つくし野多目的運動広場の設置及び管理に関する条例施行規則の制定について ○ 我孫子市民体育館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
第3回	3月25日 (火) 午前9時30分	○ 我孫子市教育委員会職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について ○ 我孫子市教育委員会嘱託職員規則の一部を改正する規則の制定について ○ 我孫子市教育委員会臨時的任用職員取扱要綱の一部を改正する告示の制定について ○ 我孫子市子どもの居場所事業実施要綱の制定について ○ 我孫子市嘉納治五郎別荘跡地建物の管理に関する要綱の制定について ○ 我孫子市旧村川別荘設置管理要綱の一部を改正する告示の制定について ○ 我孫子市立学校施設の目的外使用に関する規則の一部を改正する規則の制定について ○ 我孫子市体育施設複写サービス実施要綱の制定について ○ 子どもの交流拠点整備検討委員会設置要綱の廃止について

●臨時教育委員会会議一覧

回	開催日時	議 題
第1回	3月13日 (木) 午後1時30分	○ 平成19年度末県費負担学校職員の人事異動の内申について
第2回	3月27日 (木) 午後3時	○ 我孫子市教育委員会人事異動について

※ 委員会の開催については、暦年開催となることから平成19年4月開催は第4回開催となります。臨時会の開催についても同様の取扱いとなります。

ロ.) 学校行事への参加、学校訪問、県外視察、他市教育委員会との交流、教育委員研修等

- 小・中学校入学式出席 (小学校 平成19年4月10日)  
(中学校 平成19年4月6日)
- 小・中学校卒業式出席 (小学校 平成20年3月18日)  
(中学校 平成20年3月14日)
- 学校訪問  
平成19年10月30日 (我孫子第三小学校)  
平成19年11月2日 (布佐中学校)  
平成19年11月26日 (我孫子第一小学校・高野山小学校)
- 県外研修・情報交換会  
長野県 (松本市)
- 総会・研修会等  
平成19年5月8日 (東葛飾地方教育委員会連絡協議会総会出席)  
平成19年5月14日 (千葉県市町村教育委員会連絡協議会出席)  
平成19年5月17日 (関東甲信越静岡市町村教育委員会総会・研修会出席)
- 定例委員会終了後随時勉強会を開催

## 【関係法令・規則】

### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 我孫子市行政経営推進規則

(目的)

第1条 この規則は、総合計画、分野別基本計画等に沿って実施する施策及び事務事業について、達成目標及び成果を明確にし、組織目標及び個人目標と連動させ、その評価結果を予算編成、人員配置、組織編成、事務事業の改善、人事考課等に活用することにより、本市における行政経営の効果的かつ効率的な推進を図ることを目的とする。

《資料》

1. 平成19年度我孫子市教育委員会事務事業評価結果一覧表
2. 平成19年度事務事業の一次評価における改善策一覧表（二次評価対象事業を除く）
3. 平成19年度事務事業の二次評価結果を踏まえた改善策一覧表

所管課	事務事業名	評価結果
教育総務部		
総務課	学校図書室の休日開放	事業手法見直し
	教育広報「あびこの教育」の発行	現状どおり推進
	東葛地教連事務局の運営	現状どおり推進
	教育委員会の会議の運営	現状どおり推進
	教育委員会事務局会議の運営	現状どおり推進
	秘書事務	現状どおり推進
	教育委員会の人事管理	現状どおり推進
	小中学校施設の維持管理	現状どおり推進
	小中学校施設の維持補修	現状どおり推進
	小中学校校舎の大規模改造	現状どおり推進
	根戸小学校校舎の増築	現状どおり推進
	小中学校職員室他空調の整備	現状どおり推進
	教育要覧「我孫子の教育」の発行	現状どおり推進
学校教育課	学校評議員制度の充実	現状どおり推進
	スクールサポート教員の配置	現状どおり推進
	小学校の安全管理員の配置	現状どおり推進
	小学校給食調理業務委託	現状どおり推進
	我孫子産米の学校給食導入	現状どおり推進
	要保護・準要保護児童生徒就学援助	現状どおり推進
	学級編制および学籍管理(法令に基づく適切な事務)	現状どおり推進
	発達障害を持つ児童生徒の就学指導	現状どおり推進
	小中学校配置職員管理	現状どおり推進
	小中学校管理運営	現状どおり推進
	小中学校備品管理	現状どおり推進
	我孫子市学校保健会運営	現状どおり推進
	児童・生徒・教職員定期健康診断・検診(集団検診)	現状どおり推進
	学校保険給付(災害共済・任意保険)	現状どおり推進
	学校の環境衛生	現状どおり推進
	小中学校給食調理業務委託	現状どおり推進
	学校給食職員管理	現状どおり推進
	学校給食会運営	現状どおり推進
	学校給食備品管理	現状どおり推進
	小中学校への自動体外式除細動器(AED)の整備	現状どおり推進
	学校給食管理運営	現状どおり推進
指導課	学校ボランティア支援事業の充実	現状どおり推進
	キャリア教育の推進	現状どおり推進
	国際理解教育の推進(ALT)	現状どおり推進
	夏休み英会話教室	現状どおり推進
	学校間LAN維持管理事業	現状どおり推進
	教職員男女平等教育研修	現状どおり推進
	男女平等教育児童・生徒リーフレットの作成	現状どおり推進
	子どもの権利条約啓発活動	現状どおり推進
	小中学校への要請訪問指導	現状どおり推進
	小中学校交流授業	現状どおり推進
	教職員研修	現状どおり推進
	我孫子市学校教育施策の策定、編集	現状どおり推進
	小中学校教師用教科書及び指導書配布	現状どおり推進
	小中学校文化活動事業音楽発表会	現状どおり推進
	小中学校子ども議会の開催	現状どおり推進

所管課	事務事業名	評価結果
教育研究所	副読本の改訂(学習図鑑「ふるさと手賀沼」)	現状どおり推進
	副読本の改訂(わたしたちの我孫子)	現状どおり推進
	特別支援教育に関する研修	現状どおり推進
	スーパーバイザーの派遣	現状どおり推進
	在宅訪問指導員の派遣	現状どおり推進
	心の教室相談員の配置	現状どおり推進
	適応指導教室「ヤング手賀沼」の運営	現状どおり推進
	学校教育相談研修会	現状どおり推進
	教育相談・発達相談事業	現状どおり推進
	長欠対策主任研修会	現状どおり推進
	特別支援教育アドバイザーの派遣	現状どおり推進
	要請訪問	現状どおり推進
	所報発行	現状どおり推進
	教職員研究論文の発行	現状どおり推進
生涯学習部		
社会教育課	ふれあいキャンプ場管理運営	現状どおり推進
	大人と子どもの討論会、子ども会議の設置	現状どおり推進
	手賀の丘ふれあい宿泊通学	現状どおり推進
	青少年キャンプ	現状どおり推進
	長期農業体験	事業手法見直し
	子ども向け情報紙・HP	課現状どおり推進
	げんきフェスタ	課現状どおり推進
	あびこ子どもまつり	課現状どおり推進
	少年の日地域のつどい大会	課現状どおり推進
	青少年綱引き大会	課現状どおり推進
	ABIKOチャレンジウォークの実施	廃止
	遊びの達人教室	課現状どおり推進
	青少年団体への支援	課現状どおり推進
	乗馬体験事業	廃止
	地域交流教室の管理運営	現状どおり推進
	成人式	現状どおり推進
	人権教育	現状どおり推進
	(仮称)子どもの権利条例の制定	現状どおり推進
	視聴覚ライブラリー管理・運営	現状どおり推進
	社会教育推進計画の推進	現状どおり推進
	社会教育委員会議	現状どおり推進
	企画調整担当調査・統計	現状どおり推進
	けやき・さずなの発行	現状どおり推進
	市内街頭パトロール	現状どおり推進
	環境浄化活動・調査活動	現状どおり推進
	啓発活動・HP作成	現状どおり推進
	少年相談活動の充実	現状どおり推進
	こども110番の家	現状どおり推進
	文化施設検討委員会	現状どおり推進
	近隣センターにおける中高生の居場所づくり	現状どおり推進
	子どもの居場所づくり	現状どおり推進
	文化課	文化事業市民スタッフの活用
文化団体活動支援		現状どおり推進
芸術文化団体の育成		現状どおり推進
文化祭(文化芸術活動の普及)		現状どおり推進
市民コンサート(文化芸術活動の普及)		現状どおり推進
音楽クリニック(文化芸術活動の普及)		現状どおり推進
市民ミュージカル(文化芸術活動の普及)		休止

所管課	事務事業名	評価結果	
文化課	めるへん文庫	現状どおり推進	
	あびこ少年少女合唱団	現状どおり推進	
	フラダンス・ウクレレの広場	現状どおり推進	
	アロハフェスタinアビコ'07	現状どおり推進	
	市民参加型コンサート(芸術文化鑑賞)	現状どおり推進	
	寄贈絵画展(芸術文化鑑賞)	現状どおり推進	
	森のコンサート(芸術文化鑑賞)	現状どおり推進	
	子どものための舞台鑑賞事業(芸術文化鑑賞)	現状どおり推進	
	郷土芸能活動の保護育成	現状どおり推進	
	文化財指定・調査	現状どおり推進	
	不特定遺跡発掘調査	現状どおり推進	
	民間開発発掘調査	現状どおり推進	
	考古遺物整理	現状どおり推進	
	文化財施設の維持管理(公開施設分)	現状どおり推進	
	文化財説明板・誘導板の整備	現状どおり推進	
	電腦考古博物館の運営	現状どおり推進	
	考古展の実施	現状どおり推進	
	旧村川別荘の整備	現状どおり推進	
	高野山まちづくり発掘調査	現状どおり推進	
	(仮称)手賀沼文化拠点整備計画の策定	現状どおり推進	
	杉村楚人冠邸の保護と活用	現状どおり推進	
	体育課	小学校プールの一般開放	現状どおり推進
		つくし野多目的広場整備	現状どおり推進
市民体育館の改修		現状どおり推進	
浅間前多目的広場整備事業(井戸水水源水質検査)		現状どおり推進	
五本松運動広場の整備事業		現状どおり推進	
体育施設管理運営事業		現状どおり推進	
近隣市町との体育施設の相互利用・民間体育施設の一般開放の推進		現状どおり推進	
市民体育館トレーニング室の充実		現状どおり推進	
健康スポーツ普及事業		結合	
総合型地域スポーツクラブ育成		結合	
スポーツ教室事業		現状どおり推進	
オフロード自転車施設管理・運営事業		現状どおり推進	
スポーツ指導者育成事業		現状どおり推進	
スポーツ振興事業		現状どおり推進	
スポーツ団体・選手への支援事業		現状どおり推進	
子どもの交流拠点整備		廃止	
鳥の博物館		てがたん	結合
		あびこ自然観察隊	現状どおり推進
		ジャパンバードフェスティバル	現状どおり推進
		コウノリの放鳥	休止
	田んぼの学校	結合	
	フロアスタッフイベント	現状どおり推進	
	ミュージアムコンサート	現状どおり推進	
	鳥博セミナー・講話	現状どおり推進	
	常設展の充実	現状どおり推進	
	企画展の実施	現状どおり推進	
	ミュージアムショップの充実	現状どおり推進	
	秋篠宮殿下コレクション展	現状どおり推進	
	鳥の博物館カレンダーの作成	廃止	
	友の会・市民スタッフルームの活用	現状どおり推進	

所管課	事務事業名	評価結果	
鳥の博物館	鳥類生息状況調査	現状どおり推進	
	鳥類標本および資料の収集	現状どおり推進	
	図書・映像資料の整理とデータ作成	現状どおり推進	
	調査研究報告・館報のPDF配信	現状どおり推進	
	鳥博ホームページの充実	現状どおり推進	
学び推進課	長寿大学	現状どおり推進	
	家庭教育学級	現状どおり推進	
	のびのび親子学級	現状どおり推進	
	市民カレッジ「文学歴史」コース	現状どおり推進	
	市民カレッジ「女性魅学」コース	現状どおり推進	
	市民カレッジ「男塾」コース	現状どおり推進	
	地域福祉ゼミナール	廃止	
	子育てセミナー	現状どおり推進	
	思春期講座	現状どおり推進	
	人との関係を楽しくする講座	現状どおり推進	
	学校週5日制事業	現状どおり推進	
	市民大学開放講座	現状どおり推進	
	保育スタッフ事業	現状どおり推進	
	湖北地区公民館指定管理者制度の運営	現状どおり推進	
	公民館連絡協議会事務	現状どおり推進	
	施設管理事務	現状どおり推進	
	湖北地区公民館陶芸備品整備事業	現状どおり推進	
	出前講座の運営	現状どおり推進	
	あびこ楽校フェスティバルの実施	現状どおり推進	
	生涯学習推進本部事務局の運営	現状どおり推進	
	生涯学習推進計画の後期事業計画推進	現状どおり推進	
	人材バンクの整備	現状どおり推進	
	あびこ楽校協議会の運営	現状どおり推進	
	学習環境の整備	現状どおり推進	
	学習相談体制の整備	現状どおり推進	
	生涯学習推進計画策定	現状どおり推進	
	図書館	カウンターサービス(貸出・返却・配架等)	現状どおり推進
		ハンディキャップサービス	現状どおり推進
		図書館祝日・夜間開館	現状どおり推進
移動図書館サービス		現状どおり推進	
市民図書館と学校との連携		現状どおり推進	
読書普及活動		現状どおり推進	
施設・団体への貸出サービス		現状どおり推進	
乳幼児と保護者への絵本の読み聞かせによる読書普及		現状どおり推進	
図書館主催事業		現状どおり推進	
図書館刊行物発行		現状どおり推進	
図書館PR		現状どおり推進	
図書館会議室及び展示スペースの提供		現状どおり推進	
図書館施設・設備維持管理		現状どおり推進	
図書館サービス企画・調整		現状どおり推進	
図書館資料管理		現状どおり推進	
湖北地区図書館の建設		現状どおり推進	
市外図書館・大学・関係機関との連携・協力事業		現状どおり推進	
図書館資料の選定・発注・受入		現状どおり推進	
インターネットを活用した図書貸出予約システムの導入		現状どおり推進	
本の案内カウンター・調べもの窓口サービス		現状どおり推進	
図書館資料の予約サービス		現状どおり推進	
図書館の情報化推進		現状どおり推進	

平成19年度事務事業の一次評価における改善策一覧表（2次評価対象事業を除く。） 《資料2》

事務事業名		
学校図書室の休日開放	20年度担当部課	総務課
	1次評価結果	事業手法見直し
	改善策	新木小学校図書室開放については、現在、基本的に毎週土曜日に実施されており年間50週前後の開放となっている。利用形態については、児童、生徒、保護者を対象としており図書室内での本の閲覧を行っている。図書の貸出しについては、現在実施していない。学校図書室開放の必要性については、新木地区に市民図書館がなく、布佐分館、湖北台分館から遠いこともあり、子ども達に読書の機会を提供し学習意欲の向上に役立てる意味から必要性は非常に大きい。図書室開放の利用数の拡大については、今後、貸出しの実施検討、図書室を利用した行事等（映写会等の実施）を計画し利用者の拡大を図る必要がある。
	対応年度	平成20年度
乗馬体験事業	20年度担当部課	社会教育課
	1次評価結果	廃止
	改善策	親子のふれあいの場を提供するとともに、馬とのふれあいを通して優しさや思いやりの心を育む場を提供するとの事業目的で平成18年度から実施し、広報宣伝活動に努めましたが、参加者数が極めて少ない状況を踏まえ、共催事業としての必要性はないと判断し今年度をもって廃止とします。なお、今後は、後援事業として支援していきたい。
	対応年度	平成20年度
市民ミュージカル（文化芸術活動の普及）	20年度担当部課	文化課
	1次評価結果	休止
	改善策	市民からの企画提案により共同主催で実施する予定だったが、開催可能な人数が集まらず、主催者や応募者と協議を重ねたが公演は不可能と合意し、開催を見送ったことから、20年度からは休止することとし、事業の再開は、機運の高まり等を考慮して検討していくこととする。
	対応年度	平成20年度

事務事業名		
健康スポーツ普及事業	20年度担当部課	体育課
	1次評価結果	結合
	改善策	誰もが、耐力・年齢・技術に応じてスポーツを楽しむ「健康スポーツ普及事業」として、講習会を実施し市民にスポーツを行う動機付けを行ってきました。また、一方では、誰もが気軽にスポーツを通じた健康づくりや仲間づくりが出来る「総合型地域スポーツクラブ育成」事業を展開していますが、目的、対象が類似するためこれらの事業を結合して「健康スポーツ普及事業」のなかで、総合型地域スポーツクラブの育成を進めることが効果的である。
	対応年度	平成20年度
総合型地域スポーツクラブ育成	20年度担当部課	体育課
	1次評価結果	結合
	改善策	健康スポーツ普及事業をとおして事業を行うことが効果的である。
	対応年度	平成20年度
子どもの交流拠点整備	20年度担当部課	体育課
	1次評価結果	廃止
	改善策	こども総合計画に位置付けられている本事業が、計画見直しに伴い廃止となった。
	対応年度	平成20年度
てがたん	20年度担当部課	鳥の博物館
	1次評価結果	結合
	改善策	環境学習や体験学習をとおして、市民に環境保全、生態系の保全の大切さを学んでもらうことは重要です。そこで、水田に生息する生物相の変化を観察し、環境学習の場としての活用を考えた「田んぼの学校」と、その事業の形態、性格、事業効果が重複する「てがたん」を結合した方が職員の負担を軽減し、事業効果も増加することから、対応方針としては「結合」とし、「てがたん」+「田んぼの学校」を「てがたん」としてさらに充実させる。
	対応年度	平成20年度

事務事業名		
コウノトリの放鳥	20年度担当部課	鳥の博物館
	1次評価結果	休止
	改善策	平成18年6月に山階鳥類研究所から「コウノトリ放鳥」の提言があり、関係7課（企画調整担当、手賀沼課、商工観光課、農政課、治水課、公園緑地課、鳥の博物館）で協議した。その結果、「放鳥地域で生活するための訓練が欠かせない」こと、「施設と専属のスタッフが必要になる」こと、「コウノトリが確実に餌を取る場所を確保する」こと、「農業政策・手法を乾田から湿田に変更する必要がある」こと、「膨大な経費がかかる」ことなどから、総合的に判断し、事業を凍結することとした。このことは、平成19年度第3回我孫子市議会「市政一般報告」で市長から議会に報告し、議会の承認を得ている。よって対応方針は19年度で休止とする。ただし、我孫子市が掲げる「雁の飛来よ再び」の精神からはずれるものではなく、大型鳥類が飛来する環境づくりに引き続き取り組む。
	対応年度	平成20年度
田んぼの学校	20年度担当部課	鳥の博物館
	1次評価結果	結合
	改善策	農政課との共同・協働を前提に事業を計画したが、協働が整わず鳥博単独のソフト面のみでの事業実施とした。
	対応年度	平成20年度
鳥の博物館カレンダー	20年度担当部課	鳥の博物館
	1次評価結果	廃止
	改善策	限られた期間内での販売が困難なため19年度で廃止する。
	対応年度	平成20年度
地域福祉ゼミナール	20年度担当部課	学び推進課
	1次評価結果	廃止
	改善策	地域福祉ゼミナールは、3年生の学習事業として長く公民館事業として運営してきました。平成18年度生を募集したところ5人という応募状況で、学級の成立が不可能と判断し、16年度生の3年生と17年度生の2年生で運営をすることとし、17年度生が卒業する19年度で事業そのものを廃止することとした。同事業は、地域で支え合う福祉を学ぶ場として、地域活動へつながる学習機会としての役割を果たしてきた。近年、応募者の減少が続き、公民館事業として運営の在り方が課題であった。我孫子の地域福祉を取り巻く状況も変化し、さまざま地域で高齢者を支える市民団体の活動も活発で、市民が学習する機会も日常の中で得ることができる状況である。公民館としては、社会の変化に対応した学習機会の提供ということで、重要な事業として位置付けてきたが、現段階では一定の役割を果たしたとの判断で廃止する。
	対応年度	平成20年度

事務事業名		
長期農業体験の実施	20年度担当部課	社会教育課
	1次評価結果	事業手法見直し
	2次評価結果	事業手法見直し
	行政評価委員会のコメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが参加しやすい事業手法を検討してください。</li> <li>・手賀沼課や農政課などの類似の事業との統合も視野に入れ、事業の効率化を図ってください。</li> <li>・参加者の体験記やアンケート結果を活用し、事業のPRに努めてください。</li> </ul>
	改善策	関連事業との連携を検討した結果、平成21年度から、手賀沼課が実施する「ビオトープ体験水田の運営」事業を継続事業とし、「長期農業体験事業」は結合する。なお、本事業の「子どもが自然体験・社会体験できる機会」の主旨も含んだ事業として拡充した上で、主管課である手賀沼課と協力し、子どもたちが気軽に体験できる機会ができるよう、効果的な事業運営を行っていく。(結合)
	対応年度	平成21年度
ABIKOチャレンジウォーク	20年度担当部課	社会教育課
	1次評価結果	廃止
	2次評価結果	19年度事業完了
	行政評価委員会のコメント	
	改善策	(廃止)
	対応年度	平成20年度
子どもの居場所づくり	20年度担当部課	社会教育課
	1次評価結果	現状どおり推進
	2次評価結果	拡充
	行政評価委員会のコメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学童保育との効率的・効果的な連携を基本に、年次計画を定めて計画的に事業を推進してください。</li> </ul>
	改善策	学童保育事業と子どもの居場所事業の一体的な運営方策を検討するため、市民、学識経験者、関係者を交えた「放課後対策事業検討委員会」を立ち上げた。この検討委員会からの報告を踏まえ、地域の実情にあった「放課後子ども教室」を順次整備するよう努める。(拡充)
	対応年度	平成21年度